

権現堂公園 現況調書

1 公園の設置目的

権現堂公園は、県東部地域の幸手市と久喜市に計画された面積34.8ヘクタールの県営公園であり、権現堂調節池に沿って4箇所に位置している。

当公園は、桜の名所として親しまれている桜堤や隣接する調節池の水辺空間を活かし、レクリエーションや水とのふれあいの場を創出することを目的に整備している。

2 公園の概要

(1) 位置 久喜市小右衛門及び幸手市大字外国府間、
内国府間、権現堂、高須賀、北三丁目地内

(2) 開設年月日 平成20年4月1日

(3) 公園面積 34.8ha

(4) 公園利用者（人）

	有料施設利用者数
R5年度	10,972人
R6年度	10,604人

(5) 主な施設

1 号公園

[施設区分]	[施 設 名]	有料	無料
1 [修景施設]	植栽、水生花園、花壇（芝30,000㎡、高木335本、中木1,016本、低木89,440株）		○
2 [休養施設]	東屋 1棟、バーゴラ 3箇所、野外卓 5基、ベンチ 31基		○
3 [遊戯施設]	帆船遊具 1 基		○
	幼児用遊具 1 基		○
	スプリング遊具 4 基		○
	バスケットゴール 3 基		○
4 [運動施設]	多目的運動広場		○
	多目的球技場	○	
	ジョギングコース		○
5 [便益施設]	駐車場 6,082㎡ 219台、身体障害者駐車場 76.04㎡ 4 台		○
	駐輪場 4 箇所		○
	便所 3 箇所（うち管理事務所 1 箇所）		○
	時計塔 1 基、水飲み 4 基		○
6 [管理施設]	管理事務所 1 9.72㎡、管理事務所 2 48.6㎡		○
	物置 9.93㎡		○
	バックヤード 126.4㎡		○
	外灯 38本		○
	受水槽 4t		○
7 [防災施設]	なし		○

2号公園

[施設区分]	[施設名]	有料	無料
1 [修景施設]	植栽 高木824本、中木23本、生垣629.5m、寄植652㎡、地被類9,059㎡、草地広場芝9,059㎡、		○
2 [休養施設]	ディキャンプ場 5,600㎡ ----- 東屋 4棟、ベンチ 33基	○	○
3 [遊戯施設]	プレイウォール遊具 1基		○
	ロングカーボンスライダー遊具 1基		○
	ビックモーグルヒル遊具 1基		○
	プレイビート遊具 1基		○
4 [運動施設]	なし		○
5 [便益施設]	駐車場 8,685.7㎡、277台（うち身体障害者駐車場6台） 、臨時駐車場、駐輪場 3箇所		○
6 [管理施設]	外灯 105基、管理事務所 335.87㎡、倉庫 5箇所		○
7 [防災施設]	臨時ヘリポート 1箇所、ヘリポート投光器 4基、耐震性貯水槽40t 1基、災害用トイレ 1基、非常用電源 1基、夜間照明、かまどベンチ 8基		○

3号公園

[施設区分]	[施設名]	有料	無料
1 [修景施設]	植栽（芝1,750㎡、高木107本、中木61本、低木35本、地被類1,521.53㎡）		○
2 [休養施設]	東屋 1棟、バーゴラ 1基、ベンチ 10基		○
3 [遊戯施設]	健康遊具 3基（ぶら下がり、上体ひねり、背伸ばしベンチ）		○
4 [運動施設]	なし		○
5 [便益施設]	駐車場 3,397.3㎡ 127台、身体障害者駐車場 33.9㎡ 3台		○
	----- 便所 1箇所		○
	----- 時計塔 1基、水飲み 1基		○
6 [管理施設]	外灯 9基		○
7 [防災施設]	なし		○

4 号公園

[施設区分]	[施設名]	有料	無料
1 [修景施設]	植栽（芝1,425㎡、高木1,846本、中木190本、低木16,000本、生垣2,130m、地被類14,443㎡）		○
2 [休養施設]	東屋 1棟、野外卓 1基、ベンチ 38基、スツール 38基		○
3 [遊戯施設]	なし		○
4 [運動施設]	なし		○
5 [教養施設]	記念碑等 22基		○
	清保堂 30㎡		○
6 [便益施設]	駐車場（多目的広場）10,639㎡ 400台、臨時駐車場 6,928㎡、身体障害者駐車場 80㎡		○
	便所 3箇所		○
	水飲み 1基		○
7 [管理施設]	管理事務所 55.51㎡、詰所 35.6㎡		○
	倉庫 24.7㎡		○
	外灯 40基		○
8 [防災施設]	なし		○

(6) 主な建物（建築物）

・権現堂公園 建物一覧表参照（別紙1）

3 施設供用日、供用時間等 ※令和6年度実績

[施設名]	[開設期間・日数]	[開園時間]	[休園日]
(1号公園) 管理事務所 多目的球技場 駐車場	4月1日～3月31日 359日	4月1日～8月31日 8時30分～19時 9月1日～9月30日 8時30分～18時 10月1日～2月28日 8時30分～17時 3月1日～3月31日 8時30分～18時	12月29日～ 1月3日

(2号公園) 管理事務所 ディキャンプ 場 駐車場	4月1日～3月31日 359日	4月1日～8月31日 8時30分～19時 9月1日～9月30日 8時30分～18時 10月1日～2月28日 8時30分～17時 3月1日～3月31日 8時30分～18時	12月29日～ 1月3日
(3号公園) 駐車場	4月1日～3月31日 359日	4月1日～8月31日 8時30分～19時 9月1日～9月30日 8時30分～18時 10月1日～2月28日 8時30分～17時 3月1日～3月31日 8時30分～18時	12月29日～ 1月3日
(4号公園) 管理事務所 詰所 山羊小屋 駐車場 (多目的広場)	4月1日～3月31日 359日	4月1日～8月31日 8時30分～19時 9月1日～9月30日 8時30分～18時 10月1日～2月28日 8時30分～17時 3月1日～3月31日 8時30分～18時	12月29日～ 1月3日

4 職員体制

(1) 職員配置

事務局を2号公園に置き、常勤職員として、園長1人、事務局長1人、公園管理運営士1人、事務担当2人を配置する。

1号公園には、責任者として常勤者1人、受付、巡回、管理作業に当たる者として、非常勤を夏2人、冬1人配置する。

2号公園には、責任者として常勤職員（事務局長兼務）1人、園地管理作業に当たる者として常勤1人、巡回、管理作業に当たるものとして非常勤職員を夏2人、冬1人を配置する。

4号公園（3号公園含む）には、責任者として常勤職員（園長兼務）1人、事務担当として非常勤2人、園地管理作業に当たる者として、常勤職員1人、非常勤職員1人、

巡回、管理作業に当たるものとして非常勤を夏2人、冬1人、山羊飼育に当たる者として非常勤1人、トイレ清掃に当たる者として非常勤2人配置する。

(2) 勤務体制

(単位：人)

		土・日	月	火～金	勤務時間	備 考
日 勤 帯	常 勤	1～2	7～8	7～8	8：30～17：00	
	非常勤	7～8	7～8	7～8	8：30～17：00	
	臨 時	0	0	0	8：30～17：00	
	計	8～10	14～16	14～16		
朝 夜 帯	常 勤	0	0	0	17：00～19：00	3月、9月は17時～18時
	非常勤	6	6	6	17：00～19：00	
	臨 時	0	0	0	17：00～19：00	
	計	6	6	6	～	

5 管理実態

(1) 園地図

- ・権現堂公園 園地図参照（別紙2）

(2) 管理業務

- ・権現堂公園 現状管理業務一覧参照（別紙3）
- ・権現堂公園 管理費内訳及び収入実績参照（別紙4）

(3) 主要設備機器

- ・権現堂公園 主要設備機器一覧表参照（別紙5）

(4) 施設運営電力等契約状況

1号公園

○電気（契約種別：契約電力）
スタンダードL：25kva
1契約 使用量19,478kwh
○電話 1回線（FAX含む）
○上水道（契約口径：引込数）25mm：1口 使用量803m ³
○軽油（用途）作業機械 使用量900ℓ

2号公園

○電気（契約種別：契約電力）

従量電灯C：10kva

従量電灯C：35kva

低圧電力：35kw

低圧電力：2kw

4契約 使用量37,211kwh

○電話 1回線（FAX含む）

○上水道（契約口径：引込数）40mm：1口 使用量1,013m³

○軽油（用途）作業機械 使用量1,300ℓ

3号公園

○電気（契約種別：契約電力）

従量電灯C：8kva

低圧電力：7kw

2契約 使用量4,998kwh

○上水道（契約口径・引込数）25mm：1口 使用量337m³

4号公園

○電気（契約種別：契約電力）

従量電灯B：40A

従量電灯B：60A 2契約

従量電灯C：12kva

低圧電力：3kw

動力プラン：3kw

動力プラン：7kw

スタンダードS：30A

スタンダードL：6kva

9契約 使用量47,385kwh

○電話 1回線（FAX含む）

○上水道（契約口径：引込数）

・40mm：1口

・25mm：1口

・20mm：1口

計3口 使用量2,380m³

○軽油（用途）作業機械 使用量1,100ℓ

(5) 遊具点検

[主な遊具]

1号公園（平成23年度から供用開始）

帆船遊具 1基

幼児用遊具 1基

スプリング遊具 4基

バスケットゴール 3基

2号公園（令和4年度から供用開始）

プレイウォール遊具 1基

ロングカーボンスライダー遊具 1基

ビッグモーグルヒル遊具 1基

プレイビート遊具 1基

3号公園（平成27年度から供用開始）

健康遊具（背伸ばしベンチ、上体ひねり、ぶら下がり）3基
点 検

日常点検：職員により毎日点検

定期点検：専門技術者による安全点検 年1回

(6) 運動施設管理（建築物を伴うものを除く）

多目的運動場 芝刈り、施肥、抜根除草、散水

多目的球技場 芝刈り、施肥、抜根除草、散水

ジョギングコース 補修

(7) 修繕リスト

- ・権現堂公園 修繕工事一覧参照（別紙6）

(8) 有料施設の利用状況

- ・権現堂公園 有料施設利用状況参照（別紙7）

(9) 設置・占用・行為許可の状況

- ・権現堂公園 設置・占用・行為許可一覧参照（別紙8）

(10) 貸与可能備品

- ・権現堂公園 貸与可能備品一覧参照（別紙9）

(11) 有料施設の利用料金等の設定

- ・権現堂公園 利用料金一覧参照（別紙 10）

(12) 公園施設長寿命化計画

- ・県では、公園施設の効果的・効率的な維持管理と維持管理費用の縮減・平準化を行うため、公園施設長寿命化計画を策定し、計画的に修繕・更新等を行っている。
- ・令和 6 年 3 月時点の計画では以下の公園施設について計画を策定しているが、劣化状況や使用頻度、予算状況などにより対策内容や時期は変動する。

令和 8 年度 四阿・遊戯施設（スプリング遊具）：補修

令和 9 年度 四阿・便所：補修

令和 11 年度 便所：補修

令和 12 年度 四阿・遊戯施設（幼児用遊具）・便所・管理員詰所：補修

(13) 県営公園利用者アンケート結果

- ・権現堂公園 県営公園利用者アンケート集計結果（別紙 11）
- ※令和 7 年 5 月 21 日（水）～6 月 20 日（金）web アンケートにより実施
- ※県 HP や県公式 SNS（LINE 等）での周知及び公園管理事務所窓口等で利用者に回答の協力を呼びかけて実施

6 特記事項

- 4 号公園では、幸手市観光協会主催の幸手桜まつり、指定管理者主催の紫陽花まつり、曼殊沙華まつり等が開催され多数の来園者が訪れる。
- 令和 7 年度の防犯カメラを新規で設置する予定。詳細については、指定管理業務に関する特記仕様書を確認すること。
- 県は令和 7 年度中にネーミングライツの募集を行い、公園の愛称が付される予定である。なお、ネーミングライツ募集の事務は県が行い、命名権料も県の収益となる予定。

権現堂公園 建物一覧

施 設 名	建 設 年 月 日	増 築 年 月 日	構 造	階数	建 築 面 積 (m ²)	延 床 面 積 (m ²)
ア 久喜市小右衛門及び幸手市大字外国府間地内(1号公園)						
管理棟 (2)	平成 2 1 年		木造	1		48.60
管理棟 (1)	平成 2 0 年 3 月		木造	1		9.72
物置	平成 2 0 年 3 月		スチールプレハブ造	1		5.72
倉庫	平成 2 3 年 3 月		スチールプレハブ造	1		9.93
便所	平成 1 9 年 3 月		鉄筋コンクリート造	1		38.76
あずまや	平成 1 6 年 3 月		木造	1		9.00
便所	平成 2 3 年 3 月		鉄筋コンクリート造	1		82.70
あずまや	平成 2 3 年 3 月		木造	1		9.00
イ 幸手市大字外国府間地内(2号公園)						
便所 (南側)	令和 4 年度		木造	1	85.74	82.81
便所 (北側)	令和 4 年度		木造	1	85.74	82.81
あずまや	令和 4 年度		鉄筋コンクリート、 一部木造	1	16.00	12.96
あずまや	令和 4 年度		鉄筋コンクリート、 一部木造	1	16.00	12.96
あずまや	令和 4 年度		鉄筋コンクリート、 一部木造	1	16.00	12.96
あずまや	令和 4 年度		鉄筋コンクリート、 一部木造	1	16.00	12.96
車庫	令和 5 年度		鉄骨造	1	30.38	30.38
管理事務所	令和 4 年度		鉄筋コンクリート、 一部木造	1	336.01	313.50
倉庫 A	令和 4 年度		鉄骨造	1	10.59	10.59
倉庫 B	令和 4 年度		鉄骨造	1	10.59	10.59

ウ 幸手市大字権現堂地内(3号公園)						
あずまや	平成 2 7 年 2 月		鉄骨造	1		12. 25
便所	平成 2 8 年 8 月		木造	1		29. 84
エ 幸手市大字内国府間、大字高須賀、大字権現堂及び北3丁目地内(4号公園)						
あずまや			木造	1		8. 40
倉庫	平成 1 5 年		スチールプレハブ造	1		0. 00
倉庫	平成 2 0 年		スチールプレハブ造	1		24. 70
便所	昭和 6 1 年		R C 造	1		41. 95
便所	平成 1 3 年		R C 造	1		39. 87
管理事務所	平成 2 2 年度		木造	1		55. 51
便所	平成 2 7 年 3 月		木造	1		169. 00
詰所	平成 2 8 年 3 月		木造	1		35. 60
物置 1	平成 2 5 年 3 月		木造	1		9. 90
物置 2	平成 2 5 年 3 月		スチールプレハブ造	1		4. 23
計						1, 227. 20

権現堂公園



権現堂公園現状管理業務一覧

1 号公園

	業務名称	業務の内容
1	管理事務所業務	受付事務等（有料施設、行為許可の受付及び利用料等徴収業務） 毎日 有料施設利用者調整会議 1 2 回／年 管理日報の記載、その他窓口業務等） 毎日 鍵の管理（警備の設定・解除、公園入口の開錠・施錠等） 毎日 園内巡視（利用者への注意・指導等） 毎日 環境美化（花壇管理、園内清掃、ゴミ拾い等） 毎日 管理所内の清掃 毎日
2	管理事務所機械 警備業務	警備対象：権現堂 1 号公園管理事務所 警備時間：（火災） 2 4 時間 （侵入）警備開始から解除 4 月 1 日～ 8 月 3 1 日（1 9 時～ 8 時 3 0 分） 9 月 1 日～ 9 月 3 0 日（1 8 時～ 8 時 3 0 分） 1 0 月 1 日～ 2 月 2 8 日（1 7 時～ 8 時 3 0 分） 3 月 1 日～ 3 月 3 1 日（1 8 時～ 8 時 3 0 分）
3	巡回・警備業務	夜間巡回パトロール（1 号・3 号・4 号） 2 0 時～ 2 2 時の間 2 時間 毎日 昼間巡回パトロール 毎日 駐車場開錠・施錠 2 回／日
4	施設清掃業務	日常清掃（公園内ごみ拾い） 毎日 側溝清掃 1 回／年 トイレ日常清掃 毎日 トイレ定期清掃 4 回／年 管理事務所清掃 4 回／年
5	空調設備保守点 検業務	エアコン 3 基 保守点検 2 回／年
6	電気検査業務	分電盤 1 基 保守点検 2 回／年
7	受水槽管理清掃 業務	清掃 1 回／年 点検、水質検査 4 回／年
8	遊具安全点検業 務	帆船遊具（大） 1 基 幼児用遊具（小） 1 基 スプリング遊具 4 基 日常点検業務 毎日 定期点検業務 1 回／年

9	遊具清掃業務	船形遊具の床面洗浄	1 回／年
10	除草業務	園路周辺の除草 16, 326.2 m ² 水生花園周りの除草 消化槽内除草 水生花園内除草 2, 512.8 m ²	随時 随時 随時 随時
11	芝生管理業務	球技広場、多目的広場、出会い広場の芝 22, 400 m ² 芝刈り 施肥 抜根除草 散水 遊具広場 9, 400 m ² 芝刈り 施肥 抜根除草 散水	随時 随時 随時 随時 1 4 回／年 2 回／年 随時 随時
12	植栽管理業務	低木管理 8 9, 4 4 0 株 枯枝除去 枯枝剪定 中木 1, 0 1 6 本 枯枝除去 枯枝剪定 高木 3 3 5 本 剪定 3 0 本 枯枝除去	随時 随時 随時 随時 1 回／年 随時
13	修繕補修業務	業者発注による修繕 照明器具、水道、トイレ、消化槽、遊具等補修 機械器具 芝刈り機等修繕	随時 随時
14	廃棄物処理収集 運搬業務	可燃 可燃以外	3 回／週 1 回／週
15	芝生等処分業務	切り返し積み替え替え作業	1 4 回／年
16	汲取り便所維持 管理業務	汲み取り 污水管清掃	随時 随時

2 号公園

	業務名称	業務の内容
1	管理事務所 業務	管理所内事務（ディキャンプ場の利用受付及び利用料金徴収業務、レンタル品等の清掃、管理日報の記載、県への調査報告、連絡調整、会計業務、その他窓口業務等） 毎日 鍵の管理（警備の設定・解除、公園入口の開錠・施錠等） 毎日

		園内巡視（利用者への注意・指導等） 環境美化（園内清掃、ゴミ拾い等） 管理事務所内の清掃	毎日 毎日 毎日
2	ホームページ管理業務	ホームページ管理業務（1号・2号・3号・4号） イベント・開花情報等の更新	随時
3	税務会計業務	振込、決算書、税務書類作成	毎月
4	管理事務所 機械警備業務	警備対象：権現堂1号公園管理事務所 警備時間：（火災）24時間 （侵入）警備開始から解除 4月1日～8月31日 19時～8時30分 9月1日～9月30日 18時～8時30分 10月1日～2月28日 17時～8時30分 3月1日～3月31日 18時～8時30分	
5	巡回・警備業務	夜間巡回パトロール（2号） 4月～3月 20時～22時の間 2時間 昼間巡回パトロール 駐車場開錠・施錠	毎日 毎日 2回／日
6	施設清掃業務	日常清掃 118,000㎡ 公園内ゴミ拾い（分別・処分を含む） 管理事務所トイレ日常清掃 管理事務所外トイレ日常清掃 北側トイレ日常清掃 南側トイレ日常清掃 トイレ定期清掃 管理事務所定期清掃	毎日 毎日 毎日 毎日 毎日 2回／年 2回／年
7	空調設備保守点検業務	エアコン 3基 冷凍機器 1基 保守点検	2回／年
8	調乳用温水器保守業務	調乳用温水器 1基 保守点検	1回／年
9	ロスナイ点検保守業務	全熱交換機 2基 保守点検	1回／年
10	消火器点検業務	消火器 2本 点検	2回／年
11	自家発電電気設備点検業務	自家発電機 1基 電気設備点検	12回／年
12	自家発電機械設備保守点検業務	自家発電機 1基 総合点検 機器点検	2回／年 2回／年
13	電気検査業務	分電盤 2基 保守点検	2回／年

14	受水槽管理清掃業務	受水槽施設の維持管理（点検、水質検査） 受水槽の清掃 簡易専用水道検査 残留塩素測定	4 回／年 1 回／年 1 回／年 随時
15	浄化槽維持管理業務	浄化槽点検 トイレ 1 箇所(合併 336 人槽) トイレ 1 箇所(合併 112 人槽) 浄化槽検査 トイレ 2 箇所 浄化槽清掃 トイレ 1 箇所(合併 336 人槽) トイレ 1 箇所(合併 112 人槽) 浄化槽汲み取りトイレ 1 箇所(合併 336 人槽) トイレ 1 箇所(合併 112 人槽) 水質検査 トイレ 1 箇所(合併 336 人槽) トイレ 1 箇所(合併 112 人槽)	5 2 回／年 2 4 回／年 1 回／年 3 回／年 2 回／年 3 回／年 2 回／年 1 2 回／年 1 回／年
16	遊具安全点検業務	プレイウォール遊具 1 基 ロングカーボンスライダー遊具 1 基 ビックモーグルヒル遊具 1 基 プレイビート遊具 1 基 日常点検 定期点検業務	毎日 1 回／年
17	除草業務	樹林帯 築山・遊具周辺 調節池 1 2 , 0 6 5 m ² 駐車場 ディキャンプ場 5 , 6 0 0 m ²	随時 随時 随時 随時 随時
18	芝生管理業務	草地広場の芝 9 , 0 5 9 . 2 m ² 芝刈り 施肥 抜根除草 散水	随時 随時 随時 随時
19	植栽管理業務	生垣管理 1 5 , 7 1 7 m ² 剪定 中木管理 2 3 7 本 枯枝除去 高木管理 1 , 2 5 3 本 枯枝除去	随時 随時 随時
20	廃棄物収集運搬業務	一般廃棄物	3 回／週
21	修繕補修業務	① 業者発注による修繕 トイレ、遊具等補修 機械器具修繕	随時 随時

3 号公園

	業務名称	業務の内容
1	巡回・警備業務	夜間巡回パトロール（１号・３号・４号） ２０時～２２時の間　２時間 毎日 昼間巡回パトロール 毎日 駐車場開錠・施錠 ２回／日
2	施設清掃業務	日常清掃 公園内ごみ拾 毎日 トイレ日常清掃 毎日 トイレ定期清掃 ４回／年
3	浄化槽維持業務	浄化槽　単独 120 人槽 点検 ６回／年 法定検査 １回／年 清掃 ２回／年 汚泥汲み取り ２回／年
4	遊具安全点検業務	背のばしベンチ　１基 上体ひねり　１基 ぶらさがり　１基 日常点検業務 毎日 定期点検業務 １回／年
5	除草業務	展望の丘　１，１６０㎡ 随時 梅林　１，３２０㎡ 随時 パブリックガーデン４９５㎡ 随時 草花植え付け、管理等 随時
6	芝生管理業務	芝生広場　１，７５０㎡ 随時 芝刈り 随時 施肥 随時 抜根除草 随時 散水 随時 種子吹き付け　１，５９２㎡ 随時 芝刈り 随時 施肥 随時 抜根除草 随時 散水 随時

7	植栽管理業務	生垣管理 3 3 株 枯枝除去 随時 枯枝剪定 随時 中低木管理 1 , 9 7 5 株 枯枝除去 随時 枯枝剪定 随時 中低木管理 4 2 本 枯枝除去 随時 枯枝剪定 随時 中木管理 1 9 本 枯枝除去 随時 枯枝剪定 随時 梅（既存） 5 5 本 枝剪定 1 回／年 高木管理 6 1 本 枯枝除去 随時 枯枝剪定 随時
8	修繕補修業務	業者発注による修繕 照明器具、水道、トイレ、浄化槽修繕 随時
9	芝生等処分業務	刈芝処分 随時

4 号公園

	業務名称	業務の内容
1	管理事務所業務	管理事務所内事務等（行為許可受付及び使用料金徴収業務、管理日報、その他窓口業務等） 毎日 鍵の管理（警備の設定・解除、公園入口の開錠・施錠等） 毎日 園内巡視（利用者への注意・指導等） 毎日 環境美化（花壇管理、園内清掃、ゴミ拾等） 毎日 職員詰内の清掃 毎日
2	管理事務所機械 警備業務	警備対象：権現堂 4 号公園管理事務所 警備時間：（火災） 2 4 時間 （侵入） 警備開始から解除 4 月 1 日～ 8 月 3 1 日（ 1 9 時～ 8 時 3 0 分） 9 月 1 日～ 9 月 3 0 日（ 1 8 時～ 8 時 3 0 分） 1 0 月 1 日～ 2 月 2 8 日（ 1 7 時～ 8 時 3 0 分） 3 月 1 日～ 3 月 3 1 日（ 1 8 時～ 8 時 3 0 分）
3	巡回・警備業務	夜間巡回パトロール（ 1 号・ 3 号・ 4 号） 2 0 時～ 2 2 時の間 2 時間 毎日 昼間巡回パトロール 毎日 駐車場開錠・施錠 2 回／日

4	施設清掃業務	日常清掃 公園内ゴミ拾い トイレ日常清掃 トイレ定期清掃	毎日 毎日 4回／年
5	浄化槽維持業務	浄化槽点検 単独7人槽 単独50人槽 合併160人槽 合併350人槽 法定検査 清掃 汲み取り	6回／年 6回／年 24回／年 24回／年 1回／年 2回／年 2回・3回／年
6	空調設備保守点検業務	エアコン 冷凍機器 保守点検	3基 5基 2回／年
7	電気検査業務	分電盤 保守点検	7基 2回／年
8	除草業務	桜堤エリア 水路植栽エリア 多目的広場 菜の花畑 園路脇 水路護岸 薬剤剤散布 耕運 菜の花畑 菜の花畑 芝刈り 植栽エリア	7,690㎡ 32,870㎡ 5,000㎡ 24,000㎡ 5,050㎡ 5,960㎡ 24,000㎡ 24,000㎡ 24,000㎡ 3,300㎡ 随時 随時 随時 3回／年 3回／年 随時 2回／年 随時 3回／年 随時
9	植栽管理業務	生垣管理 サザンカ剪定 ツツジ剪定 低木管理 アジサイ剪定 アジサイ施肥 花卉 菜の花播種 菜の花施肥 コスモス播種 ヒマワリ播種 枯枝除去 高木管理	100m 2,000m 12,700㎡ 12,700㎡ 24,000㎡ 24,000㎡ 500㎡ 24,000㎡ 随時 1回／年 1回／年 1回／年 1回／年 随時 1,846本

		桜管理 ソメイヨシノ等 600 本 クビアカツヤカミキリ目視調査 毎日 てんぐ巢病除去 1 回／年 コスカシバ除去 1 回／年 カミキリムシ除去 1 回／年 施肥 1 回／年 枯枝除去 1 回／年 枯枝剪定 1 回／年 ケムシ薬剤散布 3 回／年 クビアカツヤカミキリ防除薬剤散布 2 回／年 倒木処理 随時 倒木伐採処分 随時
10	修繕補修業務	業者発注による修繕 エアコン、照明器具、水道、トイレ、浄化槽修繕 随時 簡易修繕 柵、ロープ張、法面、階段補修 随時 機械器具 草刈り機等修繕 随時
11	山羊飼育業務	屋久島山羊の飼育 屋久島山羊 3 頭 糞尿処理、餌やり、放牧等 毎日

権現堂公園 管理費内訳及び収入実績

(千円)

		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度(予算)
管理 経 費	人件費	34,714	43,309	54,215	53,766	54,100
	消耗品費	2,099	4,972	4,013	4,156	4,000
	修繕費	3,904	5,245	3,918	3,827	4,000
	光熱水費	3,392	5,003	5,218	5,839	8,311
	責任保険料	732	781	1,046	973	1,250
	手数料	249	482	343	404	570
	委託料	20,478	27,380	27,998	26,428	27,010
	租税公課	4,049	4,747	5,727	5,879	5,890
	その他	12,790	18,062	8,734	8,822	10,664
	合計	82,407	109,981	111,212	110,094	115,795

収 入	委託料収入	72,000	91,325	99,081	99,081	100,330
	利用料金収入	823	2,868	4,193	4,524	4,250
	自主事業収入	12,588	17,605	8,525	10,027	11,215
	合計	85,411	111,798	111,799	113,632	115,795

管理費経費－収入	-3,004	-1,817	-587	-3,538	0
----------	--------	--------	------	--------	---

※ 令和3年度から令和6年度は決算、令和7年度は当初予算の額を記載。

※ 令和7年度(予算)の指定管理料のうち、光熱費及び燃料費等について、昨今のエネルギー価格高騰を見込んで1,655千円増額している。
この増額した指定管理料については、精算対象とし、光熱費及び燃料費等の支出実績を踏まえて、使用しなかった分は県へ返還することとしている。

権現堂公園 主要設備機器一覧

(1) 久喜市大字小右衛門及び幸手市大字外国府間地内（1号公園）

施設名等	機 器 名	仕 様 ・ 能 力	台数	備 考
屋外施設	パイプ用ファン	6 0 m ³ / h	1	受水槽
	小型給水ユニット	0. 7 5 × 2 k w 単相	1	受水槽
	パネル水槽	F R P 製パネル水槽	1	受水槽
	分電盤	定格電圧 A C 1 0 0 / 2 0 0 V 単相 3 線式 定格電流 1 2 5 A	1	分電盤
	汚水用水中ポンプ	単相 1 0 0 V 7 7 0 W 0. 4 k W	2	ポンプ室
	排水ポンプ制御盤		1	トイレ屋外
	土壌処理施設	日最大処理量 4. 5 m ³ / 日、 占有面積 1 8 1. 2 m ²	1 式	屋外

(2) 幸手市大字外国府間地内（2号公園）

施設名等	機 器 名	仕 様 ・ 能 力	台数	備 考
屋外施設	分電盤L-1	定格電圧 A C 2 0 0 V 三相 3 線式 定格電流 1 0 0 A 定格電圧 A C 1 0 0 / 2 0 0 V 単相 3 線式 定格電流 1 7 5 A	1	分電盤
屋外施設	分電盤L-2	定格電圧 A C 2 0 0 V 三相 3 線式 定格電流 2 0 A 定格電圧 A C 1 0 0 / 2 0 0 V 単相 3 線式 定格電流 5 0 A	1	分電盤
屋外施設	自家発電装置	定格容量46KVA 出力電圧200V	1	

(3) 幸手市大字権現堂地内（3号公園）

施設名等	機 器 名	仕 様 ・ 能 力	台数	備 考
屋外施設	分電盤	定格電圧 A C 1 0 0 / 2 0 0 V 単相 3 線式 定格電流 1 2 5 A	1	分電盤

(4) 幸手市大字内国府間、大字高須賀、大字権現堂及び北3丁目地内（4号公園）

施設名等	機 器 名	仕 様 ・ 能 力	台数	備 考
屋外施設	汚水処理装置操作盤		2	トイレ (駐車場)

権 現 堂 公 園 修 繕 工 事 一 覧

(単位 円 消費税込み)

令 和 5 年 度		令 和 6 年 度	
修 繕 名	金 額	修 繕 名	金 額
2号公園防草対策工事	968,000	2号公園ハンドホール蓋開錠防止工事	693,000
4号公園駐車場補修工事	467,500	1号公園船形遊具修繕工事	495,000
4号公園トイレ2浄化槽ばっ気装置交換修繕工事	418,000	2号公園公衆トイレ洗面化粧鏡設置工事	322,300
		4号公園トイレ2浄化槽蓋修繕工事	249,700
		乗用草刈機修繕	204,600
合 計	1,853,500	合 計	1,964,600

※ この表は、一件の修繕で20万円以上のものを記載しています。

権現堂公園 有料施設利用状況

月別	日数	多目的球技場						
		利用者						金額
		大人	団体	小人	無料	計		
	日	人	人	人	人	件数	人	円
令和6年4月	20	773		50		43	823	36,480
5月	21	668		190		38	858	55,360
6月	19	764		141		38	905	42,880
7月	18	443		160		24	603	32,000
8月	12	360		140		17	500	31,040
9月	23	878		195		41	1,073	64,000
10月	22	861		62		43	923	51,520
11月	24	952		195		40	1,147	60,480
12月	25	761		245		45	1,006	56,960
令和7年1月	21	742		65		37	807	34,080
2月	21	688		210		36	898	56,640
3月	23	911		150		35	1,061	54,400
合計	249	8,801	0	1,803	0	437	10,604	575,840

権現堂公園 設置・占用・行為許可一覧

R7. 3. 31現在

許可 種類	申請目的	申請箇所	面積・ 数量等	許可申請期間		
				始期	終期	期間
設置	自販販売機	園内(1号公園)	1.49㎡	R3.4.1	R8.3.31	5年
設置	自販販売機	園内(1号公園)	2.26㎡	R3.4.1	R8.3.31	5年
設置	自販販売機(アイスクリーム用)、回収ボックス	園内(1号公園)	1.1052㎡	R3.4.1	R8.3.31	5年
設置	自販販売機	園内(1号公園)	1.3㎡	R3.4.1	R8.3.31	5年
設置	自販販売機	園内(1号公園)	1.3㎡	R3.9.1	R8.3.31	5年
設置	カヌー艇庫	園内(2号公園)	833.91㎡	H25.4.1	R5.3.31	10年
設置	自販販売機	園内(2号公園)	2.6㎡	R4.10.16	R8.3.31	4年
設置	自販販売機	園内(2号公園)	2.6㎡	R5.7.18	R8.3.31	3年
設置	案内板、倉庫等	園内(4号公園)	33.7㎡	R3.4.1	R8.3.31	5年
設置	自動販売機、空缶回収箱、電気ポール	園内(4号公園)	14.15㎡	R3.4.1	R8.3.31	5年
設置	物置 山羊小屋	園内(4号公園)	33.93㎡	R3.4.1	R8.3.31	5年
設置	河津桜	園内(4号公園)	約40本	H26.11.1		植栽の期間
設置	給水施設(井戸ポンプ、圧力タンク、給水管、給水口)	園内(4号公園)	23.4㎡	H26.6.1	R6.3.31	10年
設置	案内表示板 方向誘導板	園内(4号公園)	1.22.㎡	H26.9.2	R6.3.31	10年
設置	石碑(順礼桜歌碑)	園内(4号公園)	0.44.㎡	H30.11.1	R10.3.31	10年
設置	防犯照明灯	園内(4号公園)	0.72.㎡	R3.4.1	R8.3.31	5年
占用	本柱、支線、支柱	園内(1号公園)	本柱9本 支線2本 支柱2本	R7.4.1	R10.3.31	3年
占用	支線	園内(1号公園)	支線1本	H30.4.1	R10.3.31	10年
占用	水道管	園内(2号公園)	6.4㎡	R7.4.1	R17.3.31	3年
占用	本柱、支線、支柱	園内(2号公園)	本柱10本、支線5本、支柱3本、電線1870m	R4.10.16	R14.3.31	10年
占用	本柱、支線、支柱	園内(2号公園)	本柱3本、支線5本、電線300m	R4.10.16	R14.3.31	10年
占用	本柱、支線、小柱、小柱支線、電線	園内(3号公園)	本柱1本 支線1本 小柱3本 小柱支線1本 電線36mX2条	R6.4.1	R16.3.31	10年
占用	水道管	園内(3号公園)	56.83㎡	H27.4.1	R7.3.31	10年
占用	ポール 通信線	園内(3号公園)	防犯カメラ1(トイレ)取り付け ポール2基 通信線21m	R3.4.1	R8.3.31	5年
占用	本柱、支線、支線柱、小柱、小柱支線	園内(4号公園)	本柱18本 支線10本 支線柱1本 小柱3本 小柱支線1本	R7.4.1	R10.3.31	3年
占用	ポール(拡声器付) 通信線	園内(4号公園)	302.0㎡ ポール(拡声器付)4本 通信線300m	R3.4.1	R8.3.31	5年
占用	支柱	園内(4号公園)	支柱1本	H30.4.1	R10.3.31	10年
占用	本柱	園内(4号公園)	本柱1本	H30.4.1	R10.3.31	10年
占用	水道管	園内(4号公園)	18.56㎡	H30.4.1	R10.3.31	10年
占用	電気引込み柱 看板、説明板	園内(4号公園)	1.8㎡	H30.4.1	R10.3.31	10年
占用	支線	園内(4号公園)	支線1本	R6.4.1	R16.3.31	10年

権 現 堂 公 園

設置・占用・行為許可一覧

R7. 3. 31現在

許可 種類	申請目的	申請箇所	面積・ 数量等	許可申請期間		
				始期	終期	期間
行為	第91回幸手桜まつり	2号公園・3号公園 ・4号公園	120, 370	4月1日	4月14日	14日
行為	映画撮影	4号公園		4月1日		1日
行為	動画撮影	4号公園		4月1日		1日
行為	動画撮影(ドローン撮影)	4号公園		4月1日		1日
行為	動画撮影(ドローン撮影)	4号公園		4月2日		1日
行為	写真撮影	1号公園		4月2日		1日
行為	映画撮影	4号公園		4月2日		1日
行為	写真撮影	4号公園		4月2日		1日
行為	写真撮影	4号公園		4月3日		1日
行為	映画撮影・取材	4号公園		4月3日		1日
行為	写真撮影	4号公園		4月4日		1日
行為	動画撮影(ドローン撮影)	4号公園		4月4日		1日
行為	写真撮影	4号公園		4月5日		1日
行為	映画撮影	2号公園		4月5日		1日
行為	写真撮影	4号公園		4月6日		1日
行為	写真撮影	4号公園		4月6日		1日
行為	写真撮影	4号公園		4月7日		1日
行為	動画撮影(ドローン撮影)	4号公園		4月7日		1日
行為	写真撮影	4号公園		4月8日		1日
行為	動画撮影(ドローン撮影)	4号公園		4月10日		1日
行為	映画撮影	3号公園・4号公園		4月10日		1日
行為	動画撮影(ドローン撮影)	4号公園		4月10日		1日
行為	動画撮影(ドローン撮影)	4号公園		4月10日		1日
行為	写真撮影	4号公園		4月10日		1日
行為	動画撮影(ドローン撮影)	4号公園		4月11日		1日
行為	動画撮影(ドローン撮影)	4号公園		4月11日		1日
行為	写真撮影	4号公園		4月11日		1日
行為	映画撮影	4号公園		4月11日		1日
行為	映画撮影	4号公園		4月11日		1日
行為	写真撮影	4号公園		4月13日		1日
行為	写真撮影	3号公園・4号公園		4月13日		1日

権現堂公園 設置・占用・行為許可一覧

R7.3.31現在

許可 種類	申請目的	申請箇所	面積・ 数量等	許可申請期間		
				始期	終期	期間
行為	権現堂 2 号公園パークラン& ウォーク	2号公園		4月13日		1日
行為	写真撮影	4号公園		4月17日		1日
行為	権現堂 2 号公園パークラン& ウォーク	2号公園		4月20日		1日
行為	カーイベント	4号公園		4月21日		1日
行為	権現堂 2 号公園パークラン& ウォーク	2号公園		4月27日		1日
行為	カーイベント	4号公園		4月28日		1日
行為	イースターイベント	3号公園		4月28日		1日
行為	権現堂 2 号公園パークラン& ウォーク	2号公園		5月4日		1日
行為	カーイベント	4号公園		5月5日		1日
行為	権現堂 2 号公園パークラン& ウォーク	2号公園		5月11日		1日
行為	権現堂 2 号公園パークラン& ウォーク	2号公園		5月18日		1日
行為	権現堂 2 号公園パークラン& ウォーク	2号公園		5月25日		1日
行為	カーイベント	4号公園		5月25日		1日
行為	ノルディック・ウォーキング教室	4号公園		5月25日		1日
行為	権現堂 2 号公園パークラン& ウォーク	2号公園		6月1日		1日
行為	写真撮影	4号公園		6月1日		1日
行為	水防訓練	1号公園		6月2日		1日
行為	介護施設向けオンラインツアー	4号公園		6月4日		1日
行為	権現堂 2 号公園パークラン& ウォーク	2号公園		6月8日		1日
行為	写真撮影	1号公園・2号公園・3 号公園・4号公園		6月8日		1日
行為	ノルディック・ウォーキング教室	4号公園		6月8日		1日
行為	ゴミ拾いウォーキング	4号公園		6月9日		1日
行為	写真撮影会	4号公園		6月9日		1日
行為	写真撮影	4号公園		6月9日		1日
行為	動画撮影	4号公園		6月11日		1日
行為	ドローン撮影	4号公園		6月11日		1日
行為	取材	4号公園		6月13日		1日
行為	ノルディック・ウォーキング教室	4号公園		6月14日		1日
行為	権現堂 2 号公園パークラン& ウォーク	2号公園		6月15日		1日
行為	写真撮影会	4号公園		6月15日		1日

権現堂公園 設置・占用・行為許可一覧

R7. 3. 31現在

許可 種類	申請目的	申請箇所	面積・ 数量等	許可申請期間		
				始期	終期	期間
行為	写真撮影	4号公園		6月16日		1日
行為	写真撮影	4号公園		6月20日		1日
行為	権現堂 2号公園パークラン& ウォーク	2号公園		6月22日		1日
行為	ノルディック・ウォーキング教室	4号公園		6月22日		1日
行為	写真撮影会	4号公園		6月23日		1日
行為	マラソンイベント	1号公園		6月23日		1日
行為	写真撮影	4号公園		6月26日		1日
行為	写真撮影	4号公園		6月27日		1日
行為	権現堂 2号公園パークラン& ウォーク	2号公園		6月29日		1日
行為	権現堂 2号公園パークラン& ウォーク	2号公園		7月6日		1日
行為	ノルディック・ウォーキング教室	4号公園		7月6日		1日
行為	カーイベント	4号公園		7月7日		1日
行為	権現堂 2号公園パークラン& ウォーク	2号公園		7月13日		1日
行為	ドローン撮影	4号公園		7月19日		1日
行為	ノルディック・ウォーキング教室	4号公園		7月20日		1日
行為	写真撮影	3号公園・4号公園		7月20日		1日
行為	写真撮影	3号公園・4号公園		7月21日		1日
行為	写真撮影	4号公園		7月21日		1日
行為	カーイベント	4号公園		7月21日		1日
行為	写真撮影	4号公園		7月24日		1日
行為	写真撮影	4号公園		7月25日		1日
行為	写真撮影	4号公園		7月25日		1日
行為	ノルディック・ウォーキング教室	4号公園		7月26日		1日
行為	写真撮影	4号公園		7月26日		1日
行為	権現堂 2号公園パークラン& ウォーク	2号公園		7月27日		1日
行為	写真撮影	3号公園・4号公園		7月27日		1日
行為	写真撮影	4号公園		7月27日		1日
行為	写真撮影	4号公園		7月27日		1日
行為	写真撮影	3号公園・4号公園		7月28日		1日

権現堂公園 設置・占用・行為許可一覧

R7. 3. 31現在

許可 種類	申請目的	申請箇所	面積・ 数量等	許可申請期間		
				始期	終期	期間
行為	写真撮影	4号公園		7月28日		1日
行為	写真撮影	4号公園		7月28日		1日
行為	写真撮影	4号公園		7月28日		1日
行為	写真撮影	4号公園		7月29日		1日
行為	写真撮影	4号公園		7月29日		1日
行為	宇都宮動物園飼育体験出発式	1号公園		7月30日		1日
行為	写真撮影	4号公園		7月30日		1日
行為	宇都宮動物園飼育体験閉会式	1号公園		7月31日		1日
行為	写真撮影	4号公園		7月31日		1日
行為	写真撮影	4号公園		7月31日		1日
行為	写真撮影	3号公園・4号公園		8月1日		1日
行為	写真撮影	4号公園		8月1日		1日
行為	権現堂 2号公園パークラン& ウォーク	2号公園		8月3日		1日
行為	カーイベント	4号公園		8月4日		1日
行為	ノルディックウォーキング教室	4号公園		8月9日		1日
行為	権現堂 2号公園パークラン& ウォーク	2号公園		8月10日		1日
行為	カーイベント	4号公園		8月10日		1日
行為	権現堂 2号公園パークラン& ウォーク	2号公園		8月17日		1日
行為	宇都宮動物園飼育体験出発式	1号公園		8月17日		1日
行為	ノルディックウォーキング教室	4号公園		8月17日		1日
行為	宇都宮動物園飼育体験閉会式	1号公園		8月18日		1日
行為	ノルディックウォーキング教室	4号公園		8月23日		1日
行為	権現堂 2号公園パークラン& ウォーク	2号公園		8月24日		1日
行為	ノルディックウォーキング教室	4号公園		9月6日		1日
行為	権現堂 2号公園パークラン& ウォーク	2号公園		9月7日		1日
行為	道路啓開訓練	4号公園	8, 300	9月10日	9月11日	2日
行為	権現堂 2号公園パークラン& ウォーク	2号公園		9月14日		1日
行為	ノルディックウォーキング教室	4号公園		9月14日		1日
行為	ノルディックウォーキング教室	4号公園		9月20日		1日

権現堂公園 設置・占用・行為許可一覧

R7. 3. 31現在

許可 種類	申請目的	申請箇所	面積・ 数量等	許可申請期間		
				始期	終期	期間
行為	権現堂 2 号公園パークラン& ウォーク	2号公園		9月21日		1日
行為	写真撮影会	4号公園		9月22日		1日
行為	マラソンイベント	1号公園		9月22日		1日
行為	ノルディックウォーキング教室	4号公園		9月28日		1日
行為	写真撮影	4号公園		9月28日		1日
行為	権現堂 2 号公園パークラン& ウォーク	2号公園		9月28日		1日
行為	写真撮影会	4号公園		9月29日		1日
行為	写真撮影	4号公園		9月29日		1日
行為	写真撮影	4号公園		9月30日		1日
行為	写真撮影	4号公園		10月1日		1日
行為	写真撮影	1号公園・2号公園・3 号公園・4号公園		10月2日		1日
行為	写真撮影	4号公園		10月2日		1日
行為	動画撮影	4号公園		10月2日		1日
行為	動画撮影	4号公園		10月3日		1日
行為	写真撮影	4号公園		10月3日		1日
行為	動画撮影	4号公園		10月3日		1日
行為	動画撮影	4号公園		10月4日		1日
行為	権現堂 2 号公園パークラン& ウォーク	2号公園		10月5日		1日
行為	写真撮影会	4号公園		10月5日		1日
行為	写真撮影会	4号公園		10月6日		1日
行為	写真撮影	4号公園		10月7日		1日
行為	運動会予行練習	1号公園		10月7日		1日
行為	写真撮影	4号公園		10月8日		1日
行為	動画撮影	4号公園		10月8日		1日
行為	権現堂 2 号公園パークラン& ウォーク	2号公園		10月12日		1日
行為	マラソンイベント	1号公園		10月12日		1日
行為	ノルディックウォーキング教室	4号公園		10月12日		1日
行為	カーイベント	4号公園		10月13日		1日
行為	ハロウィンイベント	3号公園		10月13日		1日

権現堂公園 設置・占用・行為許可一覧

R7. 3. 31現在

許可 種類	申請目的	申請箇所	面積・ 数量等	許可申請期間		
				始期	終期	期間
行為	運動会準備	1号公園		10月18日		1日
行為	権現堂 2号公園パークラン& ウォーク	2号公園		10月19日		1日
行為	運動会	1号公園		10月19日		1日
行為	カーイベント	4号公園		10月20日		1日
行為	写真撮影	4号公園		10月21日		1日
行為	ノルディックウォーキング教室	4号公園		10月26日		1日
行為	幸手市民まつり	2号公園	30, 000	10月27日		1日
行為	写真撮影	4号公園		10月27日		1日
行為	式典	4号公園		10月27日		1日
行為	令和6年度埼玉県災害航空隊救出 救助連携訓練	2号公園	16, 000	10月29日		1日
行為	ノルディックウォーキング教室	4号公園		11月1日		1日
行為	カーイベント	4号公園		11月3日		1日
行為	写真撮影	4号公園		11月3日		1日
行為	マラソンイベント	1号公園		11月4日		1日
行為	特殊車両の取締	4号公園		11月7日	11月14日	8日
行為	ノルディックウォーキング教室	4号公園		11月9日		1日
行為	権現堂 2号公園パークラン& ウォーク	2号公園		11月9日		1日
行為	カーイベント	4号公園		11月10日		1日
行為	権現堂 2号公園パークラン& ウォーク	2号公園		11月16日		1日
行為	写真撮影	4号公園		11月16日		1日
行為	令和6年度埼玉県第4ブロック緊急 消防援助隊合同訓練	4号公園	15, 200	11月18日	11月22日	5日
行為	ノルディックウォーキング教室	4号公園		11月23日		1日
行為	カーイベント	4号公園		11月23日		1日
行為	カーイベント	1号公園		11月23日		1日
行為	権現堂 2号公園パークラン& ウォーク	2号公園		11月30日		1日
行為	カーイベント	4号公園		12月1日		1日
行為	ノルディックウォーキング教室	4号公園		12月6日		1日
行為	権現堂 2号公園パークラン& ウォーク	2号公園		12月7日		1日
行為	マラソンイベント	1号公園		12月8日		1日

権現堂公園 設置・占用・行為許可一覧

R7. 3. 31現在

許可 種類	申請目的	申請箇所	面積・ 数量等	許可申請期間		
				始期	終期	期間
行為	ドローン撮影	4号公園		12月9日		1日
行為	動画撮影	2号公園		12月12日		1日
行為	ノルディックウォーキング教室	4号公園		12月14日		1日
行為	権現堂 2 号公園パークラン& ウォーク	2号公園		12月14日		1日
行為	ノルディックウォーキング教室	4号公園		12月20日		1日
行為	権現堂 2 号公園パークラン& ウォーク	2号公園		12月21日		1日
行為	マラソンイベント	1号公園		12月21日		1日
行為	権現堂 2 号公園パークラン& ウォーク	2号公園		12月28日		1日
行為	ノルディックウォーキング教室	4号公園		12月28日		1日
行為	権現堂 2 号公園パークラン& ウォーク	2号公園		1月1日		1日
行為	権現堂 2 号公園パークラン& ウォーク	2号公園		1月4日		1日
行為	カーイベント	4号公園		1月5日		1日
行為	マラソンイベント	1号公園		1月5日		1日
行為	権現堂 2 号公園パークラン& ウォーク	2号公園		1月11日		1日
行為	権現堂 2 号公園パークラン& ウォーク	2号公園		1月18日		1日
行為	マラソンイベント	1号公園		1月19日		1日
行為	権現堂 2 号公園パークラン& ウォーク	2号公園		1月25日		1日
行為	権現堂 2 号公園パークラン& ウォーク	2号公園		2月1日		1日
行為	マラソンイベント	1号公園		2月2日		1日
行為	ノルディックウォーキング教室	4号公園		2月8日		1日
行為	権現堂 2 号公園パークラン& ウォーク	2号公園		2月8日		1日
行為	ノルディックウォーキング教室	4号公園		2月14日		1日
行為	権現堂 3 号公園パークラン& ウォーク	2号公園		2月15日		1日
行為	マラソンイベント	1号公園		2月15日		1日
行為	権現堂 4 号公園パークラン& ウォーク	2号公園		2月22日		1日
行為	ノルディックウォーキング教室	4号公園		2月22日		1日
行為	ノルディックウォーキング教室	4号公園		2月28日		1日
行為	ハウスティアフェス2025	2号公園		3月1日	3月2日	2日
行為	ドローン撮影	2号公園		3月1日	3月2日	2日

権現堂公園 設置・占用・行為許可一覧

R7. 3. 31現在

許可 種類	申請目的	申請箇所	面積・ 数量等	許可申請期間		
				始期	終期	期間
行為	写真撮影	4号公園		3月2日		
行為	さくらモーニングクルーズ	4号公園		3月2日		
行為	権現堂 2 号公園パークラン& ウォーク	2号公園		3月8日		
行為	写真撮影	4号公園		3月8日		
行為	ノルディックウォーキング教室	4号公園		3月8日		
行為	写真撮影	4号公園		3月13日		
行為	ノルディックウォーキング教室	4号公園		3月14日		
行為	権現堂 2 号公園パークラン& ウォーク	2号公園		3月15日		
行為	写真撮影	4号公園		3月15日		
行為	コスプレ交流会	3号公園、4号公園		3月15日		
行為	写真撮影	4号公園		3月17日		
行為	権現堂 2 号公園パークラン& ウォーク	2号公園		3月22日		
行為	ノルディックウォーキング教室	4号公園		3月22日		
行為	写真撮影	4号公園		3月25日		
行為	第92回幸手桜まつり	2号公園、3号公園、 4号公園		3月26日	3月31日	6日
行為	ドローン撮影	4号公園		3月26日		
行為	動画撮影	3号公園、4号公園		3月27日		
行為	写真撮影	4号公園		3月27日		
行為	権現堂 2 号公園パークラン& ウォーク	2号公園		3月29日		
行為	写真撮影	4号公園		3月30日		
行為	ドローン撮影	4号公園		3月31日		1日

権現堂公園 貸与可能備品一覧

別紙9

No.	品目	規格・型式等	数量	取得年度
1	物置	イナバ NX-60S	1	平成19年度
2	少年用サッカーゴール	赤羽根工業 B-3679	1	平成22年度
3	倉庫	イナバ FXN-2634H	1	平成22年度
4	自走式芝刈機	(株)オートレックハンマー-HR802	1	平成23年度
5	自走式芝刈機	(株)オートレックハンマー-HRC802B	1	平成23年度
6	エンジンポンプ	(株)工進SERM-50V	2	平成23年度
7	エアコン	ダイキン工業(株)F63MTRXP	1	平成23年度
8	エアコン	ダイキン工業(株)F36MTEV-W	1	平成23年度
9	簡易テント	ミスタークイックT33	6	平成24年度
10	簡易テント	ミスタークイックT33	4	平成26年度
11	屋形テント	特注品 白x黄ストライプ	2	平成25年度
12	屋形テント	特注品 白x黄ストライプ	1	平成26年度
13	ベンチ	3人掛	1	令和4年度
14	ベビーベッド	水上おむつ子NR	1	令和4年度
15	大型冷凍冷蔵庫	東芝GR-U510FH	1	令和4年度
16	自動体外式除細動器	AED-3150-01	1	令和4年度
17	乗用芝刈機	シバウラ SG250A	1	令和4年度
18	トレーキャビネット	5-849-0592	1	令和4年度
19	耐火金庫	イナバインターナショナル NCS-30N	1	令和4年度
20	製氷機	ホシザキ IM-25M-2	1	令和5年度
21				
22				
23				
24				
25				
26				
27				
28				
29				
30				

利用料金等の設定（権現堂公園）

（１）利用料金

ア 施設利用

施 設 名		現 行 料 金（円）	
多目的球技場	全 面	1 時間	1, 2 8 0 円
	半 面	1 時間	6 4 0 円
	1 / 4	1 時間	3 2 0 円

- * 少年サッカー、ソフトボール及び少年野球の利用の場合は、全面の利用とする。
- * 県外に住所を有する者に係る利用料金は、上記の金額にそれぞれ当該金額の 100 分の 50 に相当する額を加えた額とする。
- * 「障害者の利用にかかる公の施設の使用料及び利用料金の減免に関する条例（昭和 58 年埼玉県条例第 8 号）」及び「障害者の利用にかかる公の施設の使用料及び利用料金の減免に関する条例施行規則(昭和 58 年埼玉県規則第 32 号)」の規定の該当者が使用する場合は、免除します。該当者とは、「身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳のいずれかの所持者及びその介護者 1 名」をいう。
- * 国又は地方公共団体が主催する事業に使用する場合は、免除とすることができる。
- * 国又は地方公共団体が共催する事業に使用する場合は、表の金額の半額とすることができる。
- * 国又は地方公共団体が後援する事業等において、権現堂公園の活性化に特に資すると認める場合は、免除とすることができる。
- * 学校教育法による学校及び児童福祉法にいう児童福祉施設が主催する行事については、表の金額の半額とすることができる。
- * マスコミ等（新聞、テレビ、ラジオ、出版物、通信情報サービス等）に使用する場合において、権現堂公園の P R に資すると認めるときは、免除とすることができる。

イ 行為許可

行 為	現 行 料 金（円）	
物品の販売及びこれに類する場合	1 m ² 当たり半日（4 時間以内）	※ 7 円
	1 m ² 当たり一日（4 時間を超えて 8 時間以内）	※ 14 円
	8 時間を超えて 1 時間延長ごと	※ 2 円
興行	1 m ² 当たり半日（4 時間以内）	※ 8 円
	1 m ² 当たり一日（4 時間を超えて 8 時間以内）	※ 17 円
	8 時間を超えて 1 時間延長ごと	※ 2 円
業として行う写真の撮影	1 件当たり半日（4 時間以内）	※ 360 円
	1 件当たり一日（4 時間を超えて 8 時間以内）	※ 720 円
	8 時間を超えて 1 時間延長ごと	※ 90 円

業として行う映画等の撮影（ドローン撮影を含む）	1 件当たり半日（4 時間以内）	14,800 円
	1 件当たり一日（4 時間を超えて 8 時間以内）	29,600 円
	8 時間を超えて 1 時間延長ごと	3,700 円
競技会、展示会、博覧会その他これらに類する催し	1 m ² 当たり半日（4 時間以内）	※ 4 円
	1 m ² 当たり一日（8 時間以内）	※ 8 円
	8 時間を超えて 1 時間延長ごと	※ 1 円
広告物の表示	表示面積 1 m ² 当たり 一日	2,080 円
	8 時間を超え 1 時間延長ごと	260 円

- * 現行料金の「※」表示金額について、表の行為許可のうち「物品の販売及びこれに類する行為」、「興行」、「競技会、展示会、博覧会その他これらに類する催し」の場合は、表に掲げる額に許可対象となる数量を乗じて得た額に 105 分の 110 を乗じて得た金額とする。
- * 現行料金の「※」表示金額について、表の行為許可のうち「業として行う写真撮影」の場合は、表に掲げる金額に 108 分の 110 を乗じて得た金額とする。
- * 行為に要する面積が 1 m²未満であるとき、又はその面積に 1 m²未満の端数があるときは、その端数は切り捨てる。
- * 県外に住所を有する者が行為をする場合は、上記の金額にそれぞれ当該金額の 100 分の 50 に相当する額を加えた額とする。
- * 「障害者の利用にかかる公の施設の使用料及び利用料金の減免に関する条例（昭和 58 年埼玉県条例第 8 号）及び「障害者の利用にかかる公の施設の使用料及び利用料金の減免に関する条例施行規則（昭和 58 年埼玉県規則第 32 号）」の規定の該当者が使用する場合は、免除します。該当者とは、「身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳のいずれかの所持者及びその介護者 1 名」をいう。
- * 国又は地方公共団体が主催する事業に使用する場合は、免除とすることができる。
- * 国又は地方公共団体が共催する事業に使用する場合は、表の金額の半額とすることができる。
- * 国又は地方公共団体が後援する事業等において、権現堂公園の活性化に特に資すると認める場合は、免除とすることができる。
- * 学校教育法による学校及び児童福祉法にいう児童福祉施設が主催する行事については、表の金額の半額とすることができる。
- * マスコミ等（新聞、テレビ、ラジオ、出版物、通信情報サービスなど）に使用する場合において、権現堂公園の PR に資すると認めるときは、免除とすることができる。

(2) 自主事業

ア 現状

行 為	現 行 料 金 (円)
自動販売機飲物販売事業	清涼飲料水 100円～250円 アイスクリーム 150円～220円
峠の茶屋物産品等販売事業	パン 250円～300円 ソフトクリーム 350円～650円 飲物 150円～370円 物産品 300円～700円 雑貨 150円～2,000円 弁当 300円～1,000円
ディキャンプ場運営事業	利用料金 テーブル有 1,500円 テーブル無 1,000円 レンタル品 テント1張 1,500円 テーブル1台 1,000円 コンロ1台 1,000円 鉄板1枚 1,000円 椅子1脚 500円 食材提供 1人前2,000円～
キッチンカー飲食販売事業	100円～700円
スポーツ事業 浅井えり子ランニング教室	参加費 1人200円
スポーツ事業 太極拳教室	参加費 1人2,000円
文化事業 歴史講座	参加費 1人200円
環境教育事業 小魚放流体験教室	参加費 1人200円
ペットイベント事業	タイムアタック1頭1回 4,000円 オフ会1頭 4,000円 出店料 1店舗3,000円～5,000円 飲食販売 100円～700円 物産品販売 500円～2,000円
桜まつり賑わい事業	出店料1店舗 3,000円 飲食販売 100円～700円
あじさいまつり事業	紫陽花 1鉢 出店料1店舗 3,000円 飲食販売 100円～700円

曼殊沙華まつり事業	曼殊沙華	1 鉢 3 0 0 円～5 0 0 円
	出店料1店舗	3, 0 0 0 円
	飲食販売	1 0 0 円～7 0 0 円
ひまわりまつり事業	花販売	1 束 1 0 0 円～3 0 0 円
	出店料1店舗	3, 0 0 0 円
	飲食販売	1 0 0 円～7 0 0 円

権現堂公園利用者アンケート結果

【問 1 - 1】あなたの年齢を教えてください。



回答数 31

【問 1 - 2】あなたの性別を教えてください。



回答数 31

【問 1 - 3】あなたの職業について教えてください。



回答数 31

【問 1 - 4】あなたがお住まいの市町村を教えてください。

さいたま市(西区)	0	春日部市	0	三郷市	0	横瀬町	0
さいたま市(北区)	0	狭山市	0	蓮田市	1	皆野町	0
さいたま市(大宮区)	0	羽生市	0	坂戸市	0	長瀬町	0
さいたま市(見沼区)	0	鴻巣市	0	幸手市	7	小鹿野町	0
さいたま市(中央区)	1	深谷市	0	鶴ヶ島市	0	東秩父村	0
さいたま市(桜区)	0	上尾市	0	日高市	0	美里町	0
さいたま市(浦和区)	0	草加市	0	吉川市	0	神川町	0
さいたま市(南区)	0	越谷市	1	ふじみ野市	0	上里町	0
さいたま市(緑区)	1	蕨市	0	白岡市	0	寄居町	0
さいたま市(岩槻区)	0	戸田市	0	伊奈町	0	宮代町	0
川越市	1	入間市	0	三芳町	0	杉戸町	1
熊谷市	0	朝霞市	0	毛呂山町	0	松伏町	0
川口市	2	志木市	0	越生町	0	★県外(群馬県)	0
行田市	0	和光市	0	滑川町	0	★県外(栃木県)	0
秩父市	0	新座市	0	嵐山町	0	★県外(茨城県)	3
所沢市	0	桶川市	0	小川町	0	★県外(千葉県)	0
飯能市	0	久喜市	11	川島町	0	★県外(東京都)	0
加須市	1	北本市	0	吉見町	0	★県外(その他)	1
本庄市	0	八潮市	0	鳩山町	0		
東松山市	0	富士見市	0	ときがわ町	0		

【問 2 - 2】その公園の利用頻度を教えてください。



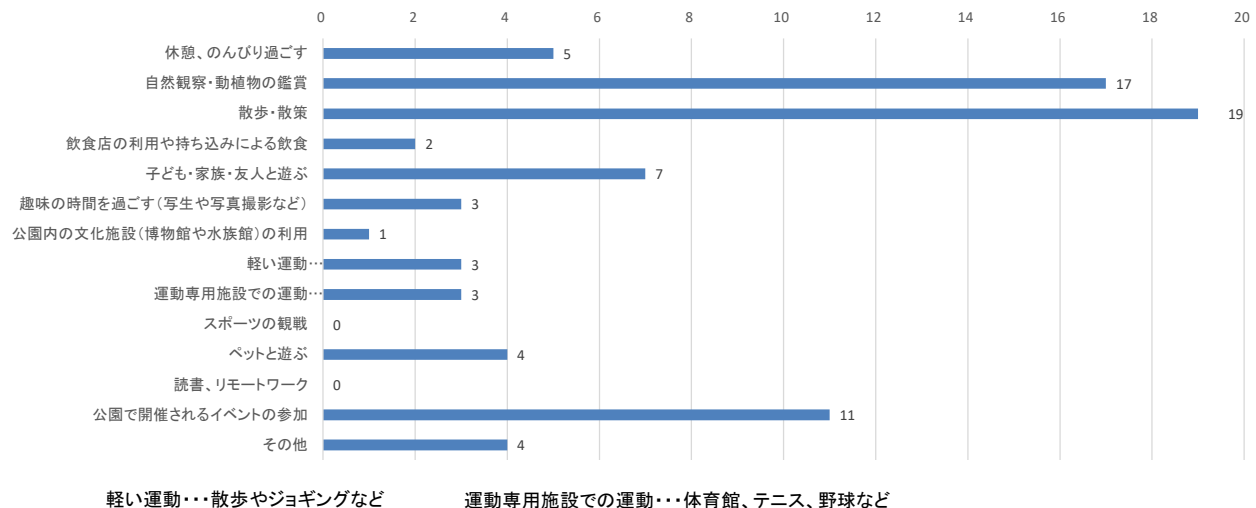
回答数 31

【問 2 - 3】その公園への交通手段を教えてください。

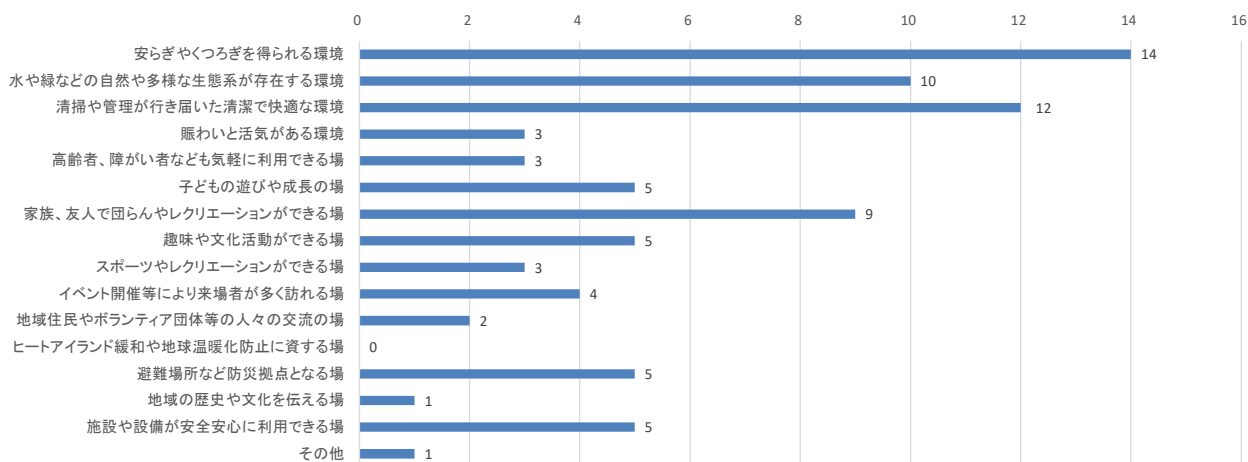


回答数 31

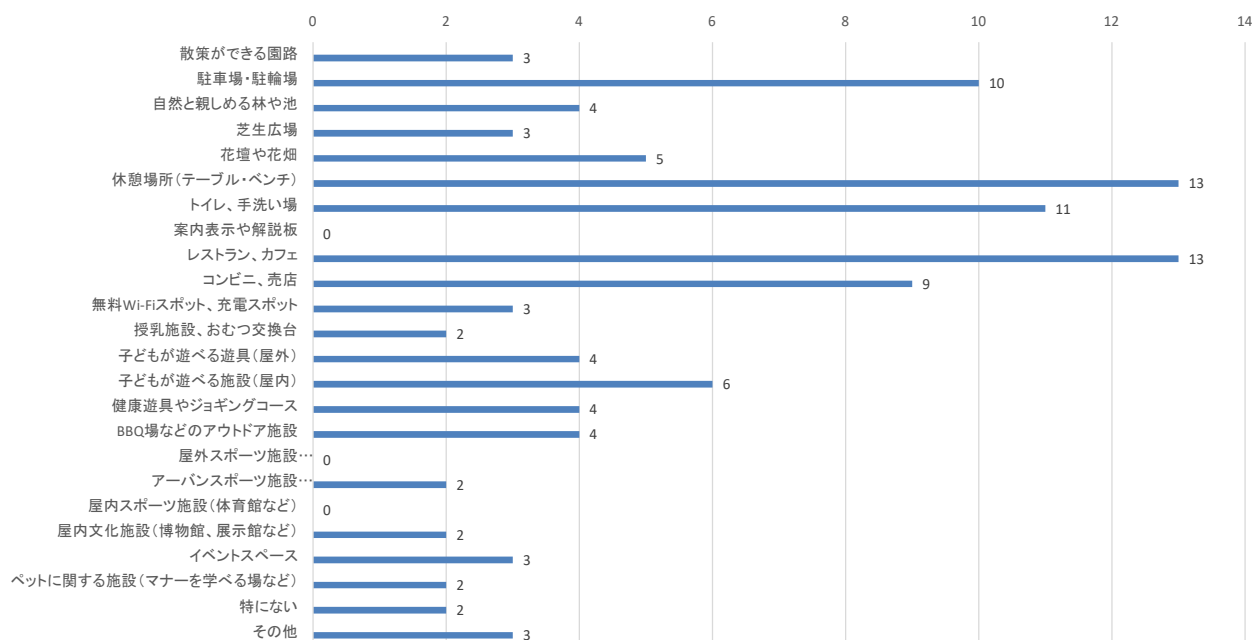
【問 2 - 4】その公園の利用目的について教えてください。



【問2－5】その公園で残してほしいもの、こうあってほしいものを教えてください。



【問2－6】その公園をより良くするために、必要な施設や設備があれば教えてください。



屋外スポーツ施設・・・テニスコート、野球場、サッカー場など アーバンスポーツ施設・・・スケートボードパーク、ボルダリングなど

【問2－7】その公園の管理や運営に関して意見があれば教えてください。(主な意見)

- 時期により雑草が大量に繁茂することがある。(60代・男性)
- 非常に整備が行き届いた美しく気持ちの良い公園だと思います。(60代・男性)
- イベントがない時期の空いている駐車場が勿体無い。屋台村やキッチンカーで、ご飯やデザートを食べるイベントをやってもいいのではないか。(50代・女性)
- 菜の花畑や桜堤を残してほしい。(40代・男性)
- いつも植物や施設が綺麗に維持管理されていて気持ちが良いです。働く方に感謝です。(50代・男性)
- 幸手駅から権現堂公園までのバスがあればもっと利用者が増えると思う。(30代・女性)
- 権現堂公園2号公園は様々なイベントが開催されるとともに、魅力的な遊具がある。しかし、飲食物販などの便益施設やスポーツイベントに対応する施設(ランニングステーション等)が無い。このような施設が整備されると、公園の更なる魅力向上やイベント開催時の来園者へのサービス向上に繋がるものと思われる。民間や地元自治体を巻き込んで、ぜひ公園の魅力向上に当たっていただきたい。(60代・女性)
- 安全な施設、設備管理をお願いします。(50代・男性)
- グラウンドゴルフで利用させてもらっているが、フェンスの反対側(南側)にもベンチと日陰が出来る屋根の設置を要望します。フェンス内にはパラソルの持ち込みが禁止されているため、高齢者熱中症対策のためのお願いです。(70代・男性)

指定管理業務に関する特記仕様書（権現堂公園）

公園管理に当たり、下記の事項について遵守すること。

記

- 1 別添 1 の「有資格者の選任等一覧」のとおり有資格者を配置すること。
- 2 供用日及び供用時間については、別添の現況調書に記載されている水準を下回らないように配慮すること。
- 3 利用料金の設定に当たっては、次の点を踏まえること。
 - （１）近隣の類似施設や県営都市公園内の同種の施設の料金と比較しても妥当な設定がなされ、関係機関及び利用者の理解が得られること。
 - （２）国又は埼玉県（以下「県」という。）が主催する事業等に使用する場合、又は共催する事業等に使用の場合は減額又は免除することができる。
ただし、電気、ガス、水道、下水道等を使用する場合、又は特別な設備、管理、模様替え等を要する場合は別途実費相当額を徴収することができる。
 - （３）障害者等の利用料金については、「障害者の利用に係る公の施設の使用料及び利用料金の減免に関する条例」（昭和 58 年条例第 8 号）及び「障害者の利用に係る公の施設の使用料及び利用料金の減免に関する条例施行規則」（昭和 58 年規則第 32 号）の規定に基づいて減免すること。
 - （４）有料施設の利用料金の設定については、次の事項に留意すること。
 - ア 設備投資等により、機能・仕様の向上が明らかに見られること。
 - イ 機能・仕様の向上が利用者ニーズを反映させたものであること。
 - ウ 近隣の類似施設や県営都市公園内の同種の施設の料金と比較しても妥当な設定がなされ、関係機関及び利用者の理解が得られること。
 - エ 新料金の適用日については、個々の利用形態に応じた周知期間をおくこと。
- 4 樹木の老朽化について
公園内の樹木の老朽化に伴い、適正な維持管理を行っていくため、県が管理する樹木診断結果等に基づき県と調整の上、適切に管理を行うこと。
また、危険防止のため、枯損木や枯枝の早期発見に努め、除去を行うとともに、台風等による倒木については、速やかに除去すること。
- 5 防犯対策に配慮すること。
埼玉県防犯のまちづくり推進条例に規定する防犯上の指針に基づき適正に管理すること。
- 6 地元ボランティア団体との連携を図ること。
地域に根ざした公園となるように地元ボランティア団体と連携し、公園管理を行うよう努力すること。

7-1 遊具については、次の安全対策を行うこと。

- (1) 社団法人日本公園施設業協会が策定した「遊具の安全に関する基準 J P F A-S P-S : 2024」に準じた遊具の日常点検表を作成し、日常点検を行うこと。
また、同基準に準じた遊具履歴書を作成、更新すること。
- (2) 年1回以上、専門業者による点検を実施すること。
- (3) 点検の結果、修繕等の対策を要する場合は速やかに対応すること。

7-2 埼玉県公共施設案内予約システムに関する次の業務を行うこと。

- (1) 埼玉県公共施設案内予約システムの利用者登録申請書の配布等
 - (2) 埼玉県公共施設案内予約システムの利用者登録の受付・登録証の発行等
 - (3) 権現堂公園の施設に関する照会・予約及びキャンセルの受付等
- ※ 埼玉県公共施設案内予約システムの運用状況に変更がある場合は、別途調整を行います。

7-3 防災等に関する訓練に協力すること。

権現堂公園は幸手市と久喜市の地域防災計画で避難場所として指定されており、また、武力攻撃事態等における国民の保護のための措置に関する法律（平成16年6月18日法律第112号）第148条第1項に規定する避難施設として指定されている。両市が実施する防災訓練に公園を管理する者として参加及び協力すること。

7-4 駐車場等の管理について

イベントの開催時等においては、主催者が駐車場や周辺道路の混雑対策を行うよう指導すること。併せて地元市、警察など関係機関と協議を行うよう指導・確認すること。

そのために指定管理者は、他公園等の渋滞対策事例の情報収集や好事例の紹介など主催者に協力すること。

7-5 クビアカツヤカミキリとカシノナガキクイムシの発生予防等について

近年、埼玉県内で増殖が確認され、樹木に被害を与えているクビアカツヤカミキリとカシノナガキクイムシについて、発生の予防に努め、発生が確認された場合は、基本協定書（案）別紙2「施設の新築、増改築及び修繕等の実施及び費用負担区分（案）」により、県と連携して必要な対策を実施すること。

7-6 防犯カメラの設置について

令和7年に実施する県工事において、園内に10台前後の防犯カメラを設置予定である。防犯カメラ1台につき、月に約9千円程度の通信料が発生するため、指定管理料の見積りには、合計9万円／月（10台想定）の通信料を含めた額を積算すること。この費用については、令和7年度予算と比較を行う一次審査の指定管理料に係る評価からは除外して審査を行う。

なお、最終的な通信料や支払い時期については、指定管理者として指定された後、協定締結時に県と協議することとする。

8 ネーミングライツの導入について

県は令和7年度中にネーミングライツの募集を行い、公園の愛称が付される予定である。なお、ネーミングライツ募集の事務は県が行い、命名権料も県の収益となる予定。

ネーミングライツの導入に伴う対応については、指定管理者は県に誠意をもって協力すること。

9 本書の定めのない事項

本書に定めのない事項が発生した時、その都度、県と迅速に誠意をもって協議し、その指示に従うこと。

別添 1

権現堂公園 有資格者の選任等一覧

(適用欄○を適用する。)

・有資格者の選任、許可、届出事項等

関連事項	資格等	根拠法令等	適用	備考
消防法関係	防火管理者、消防計画	消防法第8条	○	指定管理者が行う。
	危険物保安監督者	消防法第13条	○	選任、指定管理者が行う。
	危険物取扱者	消防法第13条	○	選任、指定管理者が行う。
	少量危険物施設の貯蔵・取扱い変更届出	火災予防条例	○	届出、所轄消防により異なる
電気事業法関係	電気主任技術者、保安規程	電気事業法第43条、第42条	○	選任、届出 指定管理者が行う。 「主任技術者制度の解釈と運用（内規）」平成17・03・22原院第1号平成17年3月28日、改正平成18・05・26原院第6号平成18年7月1日による
	ボイラー・タービン主任技術者	電気事業法第43条		選任、指定管理者が行う。
ビル管法	建築物環境衛生管理技術者	ビル管法第6条		選任、指定管理者が行う。
廃棄物の処理および清掃に関する法律	特別管理産業廃棄物管理責任者	廃棄物の処理および清掃に関する法律第12条の2	○	選任、指定管理者が行う。

ビル管法…「建築物における衛生的環境の確保に関する法律」による。

・定期検査報告事項等

関連事項	届出等	根拠法令等	適用	備考
建築基準法	特殊建築物等定期点検	建築基準法第12条		特定建築物
	昇降機定期検査報告	建築基準法第12条		エレベーター
消防法	消防用設備等点検結果報告	消防法17条		
	地下タンク貯蔵所定期点検	消防法第14条3の2		3年以内、1年以内
ビル管法	建築物環境衛生管理基準	ビル管法第4条		維持管理の基準
水道法	簡易専用水道の検査	水道法第34条の2	○	20m3 受水槽>10m3
	小規模貯水槽水道の検査	条例等	○	受水槽≤10m3、簡易専用水道に準じる
浄化槽法	し尿浄化槽点検、清掃、水質検査	浄化槽法第8条、第9条、第10条、第11条	○	
電気事業法	電気工作物の巡視・点検	電気事業法第42条	○	保安規程に基づく

・その他関係法令

関連事項	届出等	根拠法令等	適用	備考
小型船舶操縦者法	海技免状	小型船舶操縦者法第23条の2		有資格者の選任、湖川管理用
労働安全衛生法	ボイラ取扱作業主任者	労働安全衛生法第14条、第61条		有資格者の選任
プール衛生管理	衛生管理者、管理責任者	埼玉県プール維持管理指導要綱第6条		選任
食品衛生法	食品営業許可、食品衛生責任者	食品衛生法第52条、第50条		許可、届出 営業を営もうとする者
廃棄物の処理および清掃に関する法律	産業廃棄物の処理	廃棄物の処理および清掃に関する法律第11条	○	産業廃棄物の適正な処理
その他関係法令	関係法規等の遵守	関係法規等	○	関係法規等の遵守

小型船舶操縦者法…「船舶職員及び小型船舶操縦者法」による。

電気工作物の工事、維持及び運用に関する保安の巡視、点検内容

電気工作物の工事、維持及び運用に関する保安の巡視及び点検内容は、次の各号によるものとする。

- (1) 外部委託請負者が行う点検の範囲については、委託契約書によることとし、電気工作物の種類並びに点検の種別にしたが、原則として別表第1のとおりとする。
ただし、設備が特殊性のため、専門の知識及び技術を有する者でなければ点検が困難な電気工作物については、外部委託請負者の意見を聞いて、必要な点検を専門業者又は、電気機器製造業者等に依頼して行うものとする。
- (2) 電気事故又は、電気工作物に異常が発生し、もしくは発生する恐れがある場合に、みなし設置者又は電気事業者の通知に基づき外部委託請負者が行う応急措置の指導や助言は、電話又は直接現地にて行うものとする。
この場合においてみなし設置者は、外部委託請負者が応急措置を行うための判断に役立てるため、電気事故の発生箇所、異常の状況等を適切に外部委託請負者に連絡し、設置者に報告する。

点 検 基 準

主任技術者を外部委託により承認申請する場合

埼 玉 県

別表 1

点検項目

(需要設備・配電設備・負荷設備・自家発電設備)

1-1 日常巡視、定期巡視、精密点検

対 象		点検項目	日常巡視点検	定期巡視点検	精密点検
受電設備 (第二受電設備以降も含む)	高圧負荷開閉器	外観点検	○	○	
		動作試験		○	
		絶縁抵抗・接地抵抗測定		○	
		継電器との連動試験		○	
		保護継電器動作特性試験		○	
		制御装置のコンデンサー容量測定			○
	断路器	外観点検	○	○	
		振れ止め装置の機能点検		○	
		絶縁抵抗・接地抵抗測定		○	
	遮断器 開閉器	外観点検	○	○	
		動作試験		○	
		電磁弁構造部の注油、調整		○	
		附属装置の状況		○	
		油の汚れ、特性調査		○	
		絶縁抵抗・接地抵抗測定		○	
		接地線接続部		○	
		遮断速度測定			○
		絶縁油耐压試験			○
		内部点検			○
	母線	外観点検		○	
		碍子点検		○	
		絶縁抵抗測定		○	
	受電用変圧器	外観点検	○	○	
		漏えい電流測定		○	○
		接地線接続部の点検		○	
		絶縁抵抗・接地抵抗測定		○	
		絶縁油耐压試験			○
		内部点検			○
	計器用変成器	外観点検	○	○	
		接地線接続部の点検		○	
		絶縁抵抗・接地抵抗測定		○	
	避雷器	外観点検	○	○	
		接地線接続部の点検		○	
		絶縁抵抗・接地抵抗測定		○	
	受電盤	計器・表示灯の異常点検	○	○	
		操作・切換開閉器等点検	○	○	
		裏面配線の塵埃等		○	
		接地線接続部の点検		○	
		保護継電器の動作試験		○	
		絶縁抵抗・接地抵抗測定		○	
		シーケンス試験		○	
		端子配線符号		○	
		計器の較正		○	
	監視盤	計器・表示灯の異常点検	○	○	
		操作・切換開閉器等点検	○	○	
		裏面配線の塵埃等		○	
		接地線接続部の点検		○	
		保護継電器の動作試験		○	

注 1. 高圧機器の絶縁抵抗測定は、5000Vメガーを用いること。

注 2. 遮断速度測定は開極投入時間、最小動作電圧及び電流の測定も含む。

対 象		点検項目	日常巡視点検	定期巡視点検	精密点検
受電設備 (第二受電設備以降も含む)	監視盤	絶縁抵抗・接地抵抗測定		○	
		シーケンス試験		○	
		端子配線符号		○	
		計器の校正		○	
	電力用コンデンサ	外観点検	○	○	
		絶縁抵抗・接地抵抗測定		○	
	蓄電池	外観点検	○	○	
		充電装置の内部点検			○
		比重・液温・電圧測定	○	○	
	電線及び支持物	外観点検	○	○	
		標識・保護柵状況	○	○	
		取付状況		○	
		絶縁抵抗測定		○	
	ケーブル	外観・加熱状況点検	○	○	
		無断掘削点検	○	○	
		標識・他物との隔離距離	○	○	
		接地線接続部の点検		○	
		絶縁抵抗・接地抵抗測定		○	
配電設備 (屋外電線路を含む)	断路器 遮断器 開閉器類	需要設備用と同じ	需要設備用と同じ	需要設備用と同じ	需要設備用と同じ
	配電盤	計器・表示灯の異常点検	○	○	
		操作・切換開閉器等点検	○	○	
		裏面配線の塵埃等		○	
		接地線接続部の点検		○	
		端子配線符号		○	
		絶縁抵抗・接地抵抗測定		○	
		保護継電器の動作試験		○	
		シーケンス試験		○	
		計器の校正		○	
	配電用変圧器	需要設備用と同じ	需要設備用と同じ	需要設備用と同じ	需要設備用と同じ
	電線及び支持物	外観点検	○	○	
		標識・保護柵状況	○	○	
		取付状況		○	
		絶縁抵抗測定		○	
	ケーブル	外観・加熱状況点検	○	○	
		無断掘削点検	○	○	
		標識・他物との隔離距離	○	○	
		接地線接続部の点検		○	
		絶縁抵抗・接地抵抗測定		○	
負荷設備	回転機器	外観点検	○	○	
		整流子、刷子及び集電環の発熱等	○	○	
		制御装置、接地線接続部の点検		○	
		内部点検、回転子軸受等			○
		絶縁抵抗・接地抵抗測定		○	
	照明設備	外観点検	○	○	
		絶縁抵抗測定		○	
	配線、配線器具	開閉器の点検、塵埃等	○	○	
		接続状況		○	
		絶縁抵抗測定		○	
	その他の機器	外観点検	○	○	
		絶縁抵抗・接地抵抗測定		○	

注3. 変圧器を点検する際に、温度測定も行う。

対 象				点検項目	日常巡視点検	定期巡視点検	精密点検
自家用発電設備	非常用発電設備	原動機関係	内燃機関 (ディーゼル)	外観点検	○	○	
				始動試験	○	○	
				機関主要部分の分解			○
				排ガス測定		○	
				内燃機関の分解			○
			ガスタービン	外観点検	○	○	
				計器盤点検	○	○	
				振動・異音・異臭等	○	○	
				油面、漏れ等	○	○	
				燃焼器点検		○	
				機器内部点検		○	
				高温部分点検			○
				オーバーホール			○
			ガス圧縮機	外観点検	○	○	
				保安装置		○	
				カップリング		○	
				オイルポンプ		○	
				スクリー圧縮機分解点検			○
			補機類	外観点検	○	○	
				振動・異音・異臭等	○	○	
				駆動機シリンダ部グリース補給		○	
				リミットスイッチ動作位置		○	
				軸受部開放点検			○
			計装用空気圧縮機	ドレン抜き	○	○	
				異音、振動、漏れ等	○	○	
				ベルトの点検、調整		○	
				総合分解点検			○
			純水製造装置 水噴射装置	漏れ等	○	○	○
				計器点検	○	○	
				純粋タンク水位、流量	○	○	
				カートリッジ純水器再生	○	○	
				総合システム点検		○	
				純水加圧ポンプの分解点検			○
			始動用空気圧縮機	ドレン抜き、漏れ、異音等	○	○	
				圧力調整弁、圧力開閉器	○	○	
				安全弁の作動	○	○	
				潤滑油交換		○	
				ベルトの点検、調整		○	
				ピストン、シリンダーの分解点検			○
			発電機関係	外観点検	○	○	
				整流子、刷子、集電環の発熱等	○	○	
				制御装置点検		○	○
				接地線接続部の点検		○	
				内部点検			○
				絶縁抵抗・接地抵抗測定		○	
				保護継電器の動作試験		○	
			蓄電池	需要設備と同じ	需要設備と同じ	需要設備と同じ	需要設備と同じ
	常用発電設備	原動機関係	内燃機関 (ディーゼル)	外観点検	○	○	
				始動試験	○	○	
				機関主要部分の分解		○	○
				排ガス測定		○	
				内燃機関の分解			○

注4. 排ガス測定について、大気汚染防止法の定めによりばい煙発生施設となる場合は、必要に応じてばい煙測定が実施されていること及び測定値が規制値以下であることを確認します。

注5. 自家用発電設備の燃料タンクについても、外観点検を行ってください。

注6. ○印は該当する各点検項目を示し、設備のある場合に適用します。

対 象				点検項目	日常巡視点検	定期巡視点検	精密点検	
自家用発電設備	常用発電設備	原動機関係	ガスタービン機関	ガスタービン	外観点検	○	○	
					計器盤点検	○	○	
					振動・異音・異臭等	○	○	
					油面、漏れ等	○	○	
					燃焼器点検		○	
					機器内部点検		○	
					高温部分解点検			○
					オーバーホール			○
				ガス圧縮機	外観点検	○	○	
					保安装置		○	
					カップリング		○	
					オイルポンプ		○	
					スクリュー圧縮機分解点検			○
				補機類	外観点検	○	○	
					振動・異音・異臭等	○	○	
			駆動機シリンダ部グリース補給			○		
			リミットスイッチ動作位置			○		
			軸受部開放点検				○	
			計装用空気圧縮機	ドレン抜き	○	○		
				異音、振動、漏れ等	○	○		
				ベルトの点検、調整		○		
				総合分解点検			○	
			純水製造装置 水噴射装置	漏れ等	○	○	○	
				計器点検	○	○		
				純粋タンク水位、流量	○	○		
				カートリッジ純水器再生	○	○		
				総合システム点検		○		
				純水加圧ポンプの分解点検			○	
			始動用空気圧縮機	ドレン抜き、漏れ、異音等	○	○		
				圧力調整弁、圧力開閉器	○	○		
				安全弁の作動	○	○		
				潤滑油交換		○		
				ベルトの点検、調整		○		
				ピストン、シリンダーの分解点検			○	
				配電盤	外観点検	○	○	
					機器損傷の有無	○	○	
			埃等の侵入防止、清掃		○	○		
			端子台、コネクタ等		○	○		
			操作、切換開閉器の動作試験			○		
			締付けねじの増締め			○		
			ヒューズ類の点検			○		
			盤内取付器具の加熱変色、損傷			○		
			盤内、外面の清掃			○		
			自動電圧調整器の外観、調整範囲確認			○		
			その他配電設備と同じ			○		
絶縁抵抗測定		○						
発電機関係	音響、振動、異臭等	○	○					
	軸受、固定子及び接続部の変色・加熱	○	○					
	グリースの劣化・漏れ等		○					
	内部点検、コイル軸受、通風、附属装置		○					
	内部分解点検			○				
	軸受の点検、交換			○				
	絶縁抵抗・接地抵抗測定		○					
	保護継電器の動作試験		○					
蓄電池	需要設備と同じ。	需要設備と同じ。	需要設備と同じ。	需要設備と同じ。				

		対 象	点検項目	日常巡視点検	定期巡視点検	精密点検	
自家用発電設備	移動用自家発電設備	原動機関係	外観点検	○	○		
			始動試験	○	○		
			機関主要部分の分解		○		
			内燃機関の分解			○	
		発電機関係	外観点検	○	○	○	
			整流子、刷子、集電環の発熱等	○	○		
			制御装置点検の点検		○		
			接地線接続部の点検		○		
			内部点検、回転子軸受、通風、附属装置			○	
			絶縁抵抗・接地抵抗測定		○		
			保護継電器の動作試験		○		
			蓄電池	需要設備と同じ。	需要設備と同じ。	需要設備と同じ。	需要設備と同じ。
		車両	ブレーキ	○	○		
			タイヤ	○	○		
			エンジン関係	○	○		
			燃料	○	○		
			ライト、ウインカー	○	○		
			その他	○	○		
			排ガス測定		○		
			太陽光発電設備	太陽電池アレイ（架台を含む。）	外観点検	○	○
		接地線接続部の点検			○	○	
		絶縁抵抗測定				○	
		開放電圧測定				○	
		中継端子箱アレイ出力開閉器		外観点検	○	○	
				接地線接続部の点検	○	○	
				絶縁抵抗測定		○	
		インバータ		外観点検	○	○	
				異音、異臭等	○	○	
				接地線接続部の点検	○	○	
				絶縁抵抗測定		○	
	保護機能試験				○		
	系統連係保護装置	外観点検		○	○		
		接地線接続部		○	○		
		絶縁抵抗測定			○		
		投入ロック試験			○		
		保護継電器の動作試験			○		
	接地設備	接地抵抗測定			○		
	風力発電設備	風車	外観点検	○	○		
			尾翼ダンパー点検、交換				
			ブレード点検、交換			○	
		タワー	外観点検	○	○		
			ウィンチ点検		○		
風速計		外観点検	○	○			
		異音等	○	○			
発電機		外観点検	○	○			
		異音等	○	○			
		ブラシ点検、交換			○		
		オーバーホール			○		
		絶縁抵抗測定		○			
インバータ		太陽光発電設備と同じ。	太陽光発電設備と同じ。	太陽光発電設備と同じ。	太陽光発電設備と同じ。		
系統連係保護装置		太陽光発電設備と同じ。	太陽光発電設備と同じ。	太陽光発電設備と同じ。	太陽光発電設備と同じ。		
接地設備	接地抵抗測定		○				

注 7. 「日常巡視点検」とは、設備が運転中の状態において点検を実施するものをいい、「定期巡視点検」は主として停電により設備を停止状態にして点検を実施するものをいいます。

「精密点検」は「定期点検」より設備細部の点検を実施するものをいいます。なお、精密点検については、主任技術者の意見を聞いて、設置者（みなし設置者）が電気機器製造者等に依頼して行うものとします。

注 8. 絶縁油の点検・試験は、P C B 油混入のおそれがある場合、一部省略することがあります。

点検項目
(工事期間中の点検及び竣工検査)

1－2 工事期間中の点検及び竣工検査

電 気 工 作 物		点検項目	工事期間中の点検	竣工検査
引込設備	区分開閉器、 引込線、支持物、 ケーブル等	外観点検	○	○
		絶縁抵抗測定		○
		継電器の動作特性試験		○
		開閉器と継電器の連動試験		○
		絶縁耐力試験		○
受電設備	断路器、電力用ヒューズ、遮断器、 高圧負荷開閉器、変圧器、 コンデンサ、リアクトル、 避雷器、計器用変成器 及び母線等	外観点検	○	○
		絶縁抵抗測定		○
		継電器の動作特性試験		○
		遮断器、開閉器と継電器の連動試験		○
		絶縁耐力試験		○
受・配電盤		外観点検	○	○
		シーケンス試験		○
接地工事	接地線、保護管等	外観点検	○	○
		接抵抗測定		○
構造物	受電室建物、 キュービクル式受・変電設備の 金属製外箱等	外観点検	○	○
配電設備	電線路	引込線に準じる	○	○
発電設備 (非常用予備発電装置を含む)	原動機、発電機、始動装置等 風車、支持工作物 太陽電池発電所 燃料電池発電所	外観点検	○	○
		始動・停止試験		○
		絶縁抵抗測定		○
		保護継電器の動作試験		○
		絶縁耐力試験		○
蓄電池 設備	蓄電池、充電装置 及び付属装置	インターロック試験		○
		外観点検	○	○
		電圧測定		○
		比重測定		○
負荷設備	配線、配線器具等	温度測定		○
		外観点検	○	○
		絶縁抵抗測定		○

注 1. ○印は、各点検項目の該当項目を示し、設備のある場合に適用します。

1－3 臨時点検

電気工作物に異常が発生し又は発生するおそれがある場合は、その都度点検、測定、試験を行うものとします。

2 点検の周期

点検の種別		周期	
日常巡視点検	需要設備	毎月	1 回
	内燃力発電所	毎月	2 回
定期巡視点検	需要設備	毎年	1 回
	内燃力発電所	毎年	1 回
精密点検	需要設備	3～8 年	1 回
	内燃力発電所	3～8 年	1 回
臨時点検		必要の都度	
工事期間中の点検		週	1 回
自主検査		工事完了後	

注 1. 自主検査は電気事業法第39条第1項の経済産業省令で定める技術基準に適合するものであること。